

相談支援事業所 相談に関する報告(平成28年9月～平成29年1月)

<所感>…全体的な所感(相談内容の傾向)、特に気になった点

<地域課題>…報告期間に感じた地域課題

【しゃきょう】

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向)</p>	<p>平成28年9月～平成29年1月までの障がい種別による相談の割合は、身体約11.1%、知的約18.0%、精神約 56.9%、障がい児約13.4%、重複障がい約0.6%となった。精神障がいに関する相談が半数以上を占める傾向は続いているが、平成28年12月に実施した小牧特別支援学校での情報交換会に出席して以降、子どもの障がいに関する新規相談が増加している。</p> <p>【表面化されていなかった障がいへの気づきから支援につながったケース】 軽度の身体障がいのある子どもの通学する特別支援学校から相談があり支援につながったケース。生徒の不登校から家庭との連絡を取っていく中で、食事や掃除、身だしなみ等に全く手が回っておらず、劣悪な生活環境の中で暮らしていることが判明し、相談に繋がった。 世帯内に複数の身体障がい者がいたが、いずれも障がいが軽度であるため福祉サービスによる家事支援の利用が難しいと判断されていた。相談を繰り返す中で、生活環境の悪化の背景に親の障がいがある可能性を感じ、障がい・介護・教育・民生委員・行政機関等を基幹相談支援センターがコーディネートしてそれぞれの立場から本人や家族に働きかけたことで、新たに親が知的障がいの認定を受けることができ、福祉サービスにつなげることができた。結果、世帯の生活環境は大きく改善した。 生活の中で接点がある人の「気づき」から、相談支援に繋がり、世帯内で抱えていたより大きな問題が明確になり、解決に向けて動くことができた。</p>
<p>相談支援から感じた 地域課題</p>	<p>【障がいのある子どもへのライフステージを通じた相談】 小学校以上の子どもの保護者からの相談は、保護者間の情報や利用していた福祉サービス事業所からの助言から相談窓口につながる事が多く、放課後等デイサービス等の情報に対し、自ら動かなければ入手できないことが多い。子どものライフステージの変わり目に、情報を必要とする人に届けられる仕組みがあるとよい。</p> <p>【未受診・通院が中断している精神障がい者に対する支援】 民生委員や相談機関から、地域で生活している中で精神科医療に繋がっておらず、あるいは治療を中断したままの人に関する相談が寄せられることがあった。引きこもりや自殺企図、セルフネグレクト状態等、生活状況や精神状態が非常に悪い状態である本人への介入は難しく、医療につなげていくための対応に苦慮している。このような相談があるたびに、保健所や医療機関等と地域の支援者による在宅生活を支えるチームの必要性を感じる。それにより在宅生活を続けていく上での選択肢を広げていくことが可能になり、精神科病院への入院に抵抗があるため医療に繋がれていない人等へのサポートがしやすくなる。</p>